

# 日本の税制について

～消費税増税に代わる税収増加方法はないか～

経済学部 4回生 高ゼミナール

新田亜梨香

## 目次

はじめに

- I 消費税増税により税収は増えない
- II そもそも消費税とは
- III 逃している税収はないか
- IV 税を確実に徴収する

おわりに

## はじめに

2013年10月1日、安倍首相が2014年4月から消費税率を5%から8%に引き上げると発表した。財務省は、その理由として、少子高齢化が進む中で現役世代の負担を少しでも少なくするため消費税を財源に社会保障関係費などを賄うことを挙げた<sup>1</sup>。2013年はアベノミクスの影響もあって一部で経済は上向いていると見える。7～9月期の実質GDP成長率（季節調整済前期比）は、実質0.3%（年率1.1%）、名目0.3%（年率1.0%）（2次速報値）であり、4四半期連続で成長している<sup>2</sup>。9月の日銀短観では景気動向指数DIは大企業製造業でプラス8改善するなど6月期を上回った<sup>3</sup>。8月の完全失業率は悪化し、景気はよくなることで働きたいと考える人が増えていることがわかる<sup>4</sup>。こういった背景も、消費税増税に踏み切る後押しになったのではないかと思う。さらに日本は先進国の中では消費税率はまだまだ低い。そういった事実からも国民を納得しやすく、これからも上がる可能性が見込まれる。しかし、財政再建のためには消費税増税しか方法はなかったであろうか。他の税で税収を増やすことはできないだろうか。税は必ず全て払われているとは限らない。もし、日本全国民が税を全て納めていれば今回の増税はなかったはずだ。私はこの論文で、税収を増やすために税を納めるパイを増やすことはできないだろうかと考え、研究を進めた。

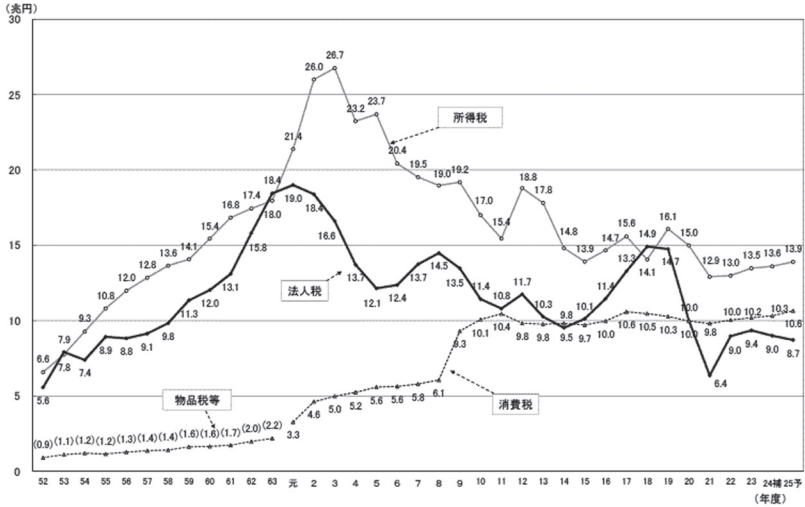
## I 消費税増税により税収は増えない

### （1）消費税増税により税収は上がるか

消費税は、景気に左右されにくい税であるとして増税の対象にされている。なので、財政が圧迫されている中、安定して税収を得ようとする消費による増税を考えるのは当然であろう。日本はこれまで消費税導入から消費税増税も経験してきた。その過程の中で、果たして税収は増えてきたのであろうか。過去のデータを振り返ってみよう。

- 
- 1 財務省ホームページ (<http://www.mof.go.jp/faq/seimu/04.htm>)
  - 2 内閣府ホームページ ([http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/sokuhou/files/2013/qe133\\_2/pdf/qepoint1332.pdf](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2013/qe133_2/pdf/qepoint1332.pdf))
  - 3 日本銀行ホームページ (<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/>)
  - 4 総務省統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/>)

図表1：主要別税収の推移

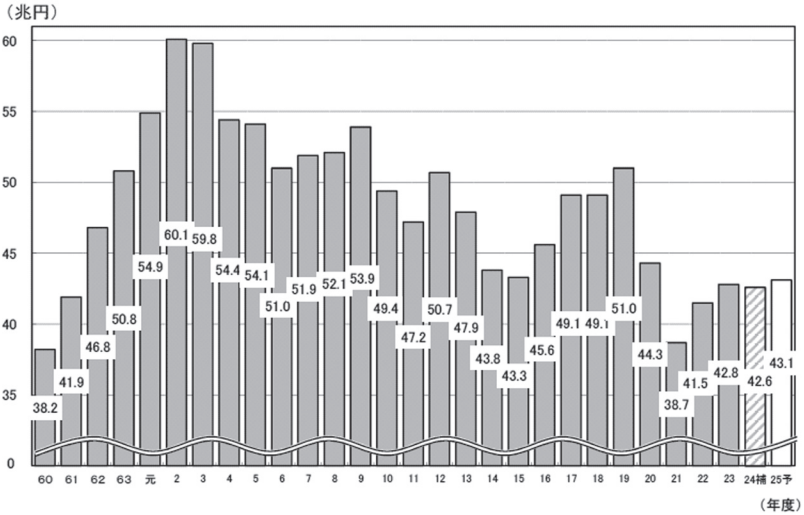


(資料:財務省<sup>5</sup>)

これは財務省のホームページに載っている主要別税収の推移である。所得税と法人税は景気の影響を受けやすく大きく動いているが、消費税は比較的安定しているように見える。しかし重要なのは消費税率を上げたときに全体としての税収が増えているかだ。そこで同じく財務省のホームページから一般会計税収の推移のデータを見てみる。

5 財務省ホームページ ([http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/condition/011.htm](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/011.htm))

図表2：一般会計税収の推移



(資料:財務省<sup>6</sup>)

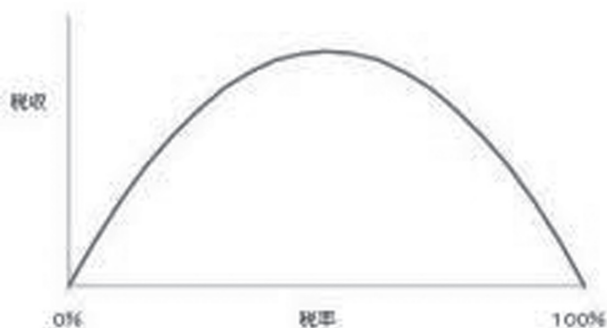
まず見ておきたいのが3%の消費税導入の平成元年。このころはちょうどバブルの時期で景気がよく、税収は増えている。翌年の平成2年の税収は60.1兆円とかなり大きいことが分かる。次に、消費税率を3%から5%に引き上げた平成8年もその年だけは消費税税収も増えているが同時に所得税と法人税が落ち込み、全体の税収としてはあまり大きな効果は見られない。消費税引き上げの際の景気対策としての所得税・法人税の減税による結果であるとも考えられる。(翌年の平成9年の税収は53.9兆円でありわずかに税収は増えている)。

このグラフを見てわかったことは2点ある。まず、消費税率を引き上げると当該年度(及び次年度)は消費税税収の増加が見込まれるがその後は安定するという。次に、いくら消費税率をあげても景気の悪化によりその他の税収が減ってしまうと全体の税収は落ち込むということ。よって、消費税率をあげても景気が悪ければ全体として税収増が見込めないということだ。

6 財務省ホームページ ([http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/condition/010.htm](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/010.htm))

(2) 増税するタイミングはいつか

図表3：ラフファー曲線



(資料：AJER<sup>7)</sup>)

これはラフファー曲線というグラフであるが、横軸を税率、縦軸を税収としている。一目見てわかるとおり、税率を上げればあげるほど税収が増えるということではない。税率が0%ならもちろん税収も0であり、少しずつ税率をあげると税収もそれ相応の税収も増えていく。しかし税率をそのまま上げ続けて100%にすると税収は0になる。これは、あまりに高い税によって人は消費する意欲を無くし、税金を納める人がいなくなるからである。つまり、ある点（臨界点）を超えると税率を上げてむしろ税収は下がるということだ。1981年、第40代アメリカ合衆国大統領に就任したロナルド・ウィルソン・レーガンがアメリカの財政赤字を立て直すために4つの政策を打ち出したが、その一つとして減税政策があった。この減税政策は、ラフファー曲線に基づいている。レーガンは勤労意欲を創出することなどを狙いとして減税に踏み切ったが、結局アメリカの財政赤字は膨らむばかりで、その後「双子の赤字」を抱えることとなった。他に、ラフファー曲線の考えに基づいて税率を下げた国として、ロシア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、ハンガリー等があげられる<sup>8</sup>。その中でも、ハンガリーは2011年1月に所得税を一律16%と一気に引き下げた。以前までは17%と32%の2段階累進性を採っていたが、どの所得水準でも16%の税率となった。そこでハンガリーの歳入の推移を見てみると、2010年では120788.1億フォリントであったが2011年には149957.1億フォリントと急激に増えている<sup>9</sup>。所得税を一律に下

7 AJERホームページ (<http://ajer.cocolog-nifty.com/blog/2011/04/no70-783f.html>)

8 門倉貴史『増税なしで財政再建するたった一つの方法』(角川oneテーマ21、2013年)

9 「世界経済のネタ帳」 ([http://ecodb.net/country/HU/imf\\_ggrx.html](http://ecodb.net/country/HU/imf_ggrx.html))

げたことによって税務手続きが簡素化され、税収が増えていることがわかる。さて、ではなぜレーガン政権は失敗に終わったか。それは、現行税率が臨界点を超えない状態で減税を行ったからである。ラフファー曲線を考える場合、変更前の税率が臨界点を超えているかどうかが重要となってくる。そこで、日本の税率の臨界点はどこにあるのだろうか。消費税導入時の、景気がよく税収も増えた時期は臨界点は0から離れていたと考えられる。また、消費税増税後の税収が落ち込みはじめた時期は臨界点は左にシフトしていたと考えられる。ラフファー曲線における臨界点は、税率変更時の景気によって左右される。このように、先ほど挙げた税収の推移のグラフとラフファー曲線からわかるように、消費税増税にあたっては、そのときの景気が良いことが、税収増の条件になることが分かった。

### (3) 2014年度の日本の景気は

では、消費税増税が施行される2014年4月、日本の景気はどうなっているのだろうか。いくつかのシンクタンクの経済見通し<sup>10</sup>を見てみると、2014年度の実質GDP成長率はわずかにプラスになるが2013年度ほどのプラス成長ではないという見解が多かった。その要因として挙げられたのが、増税前かけ込み需要の反動により個人消費が減ることと、5兆円規模の公共投資や輸出増によりある程度の成長を持ち越すという見解だ。では、個人消費はどのくらい減るであろうか。2014年の国民の生活を予想してみようと思う。

### (4) 2014年からの国民の生活

2014年の個人消費を考える前に、2014年の国民の生活を予想してみる。NHK解説委員室<sup>11</sup>によると、4人家族世帯（夫婦のうち一人がサラリーマン、子ども2人）という条件での消費税増税による年取別税負担増加額（一か月分）は以下の通りである。

- 
- 10 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「2013/2014経済見通し」  
([http://www.murc.jp/publicity/press\\_release/131118](http://www.murc.jp/publicity/press_release/131118)、2013年11月)  
富国生命保険相互会社「2013・2014年度 日本経済の見通し（改定）」  
([http://www.fukoku-life.co.jp/about/news/download/20131119\\_2.pdf](http://www.fukoku-life.co.jp/about/news/download/20131119_2.pdf)、2013年11月19日)  
みずほ総合研究所「世界経済は2014年にかけて持ち直し」  
(<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/r130301forecast.pdf>、2013年3月)  
東レ経営研究所産業経済調査部「2013・2014年度日本経済見通し」  
([http://www.tbr.co.jp/pdf/reserach/keizai\\_131118.pdf](http://www.tbr.co.jp/pdf/reserach/keizai_131118.pdf)、2013年11月改定)
- 11 NHK解説委員室「消費税増税 家計の負担は？」  
(<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/700/125604.html>、2013年6月28日)

年収	税負担増加額
250万未満	7万6225円
500万～550万	11万9369円
700万～750万	12万5265円
900万～1000万	16万419円

どの世帯も月におよそ10万前後の負担をすることになる。また、2014年からは復興増税により住民税が年間1000円引き上げられる。年少扶養控除は廃止され、厚生年金保険料は2017年まで上げり続ける。このように、様々な面でこれから国民の生活は税負担に苦しめられることになる。

#### (5) 増えつつける国民の税負担

では、国民所得に対する国民負担率（租税負担＋社会保障負担）はどうなっているであろうか。財務省<sup>12</sup>と厚生労働省<sup>13</sup>のデータを元に、消費税導入後から3年ごと（平成7年は消費税増税時の平成8年に変更）の国民負担率に対しての表を作成してみた。

図表4：国民所得と国民負担率

年度	平成 元年	平成 4年	平成 8年	平成 10年	平成 13年	平成 16年	平成 19年	平成 22年	平成 25年
国民 負担率 (%)	37.9	36.3	36.5	37.2	37.5	36.2	39.3	38.5	40
国民 所得 (兆)	566.7	647.8	659.6	655.2	602	580.4	556.2	538	

表によると、バブルが弾けて数年たった平成8年頃から国民所得（全世帯平均）は減り続け、国民負担率は年々上昇していることがわかる。

このように、今回の増税時の国民の税負担状況はこれまでの消費税導入時と増税時とは大きく違ってくる。このような状況であるため2014年の個人消費は急減すると考える。ちなみに、個人消費の減少が5%減少するとGDPはおよそ2%縮小すると言わ

12 財務省ホームページ「国民負担率の推移」  
[http://www.mof.go.jp/budget/fiscal\\_condition/basic\\_data/201303/sy2503n.pdf](http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/basic_data/201303/sy2503n.pdf)  
 13 厚生労働省ホームページ「各種世帯の所得等の状況」  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/dl/03.pdf>  
 14 「消費税増税による家計および企業への負担等について」  
[http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML\\_Simple/534/1022/syousehizei2.pdf](http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Simple/534/1022/syousehizei2.pdf)

れている<sup>14</sup>。個人消費の減少によって企業の生産、雇用、設備投資等の減少にもつながり、結果として景気悪化により他の税収にも影響を及ぼすであろう。

#### (6) 消費税増税に対する自身の考え

ここまでの、消費税増税に対する意見を2点にまとめてみる。まず1点目に、消費税増税による消費税収の増加は一時的なものであり、景気が悪ければ全体としての税収増にはならない。2点目に、消費税増税により13.5兆円もの税収増が見込まれるといわれているが、国民の生活において負担は増えていくばかりであり、これまで税収増を達成してきた増税時（または導入時）とは国民の購買意欲はかなり違ってくるため個人消費減少により税収は減ってしまう。

よって、私はこの論文で、財政再建のために消費税増税は妥当でないとし、他にも税収を増やす方法はあると提案したい。

## II そもそも消費税とは

### (1) 消費税について

財政再建を考える前に、そもそも今回の増税対象である消費税とはどのような税か。また、その現状はどうか調べてみた<sup>15</sup>。消費税は間接税のうちのひとつであり、納税義務者と負担者が乖離している。負担者は我々消費者であり、納税義務者は事業者である。消費税は原則としてすべての取引に課税される。(例外として消費税がかからないものとして、土地の譲渡・貸付、郵便切手・印紙等の譲渡、助産、埋葬料、教科書の譲渡、住宅貸付、などがある)。また消費税は、内税方式がとられており、商品の価格表示にはあらかじめ税を含めた金額を表示するようにしているので、消費者にとっては消費税を負担する感覚が薄れるといった特徴もある。まとめると、消費税はすべてのものが対象となることで多くの人が課税対象となり、負担の感覚も薄いということである。なので、消費税のメリットとして、多くの人から税を徴収することができるということと、景気の影響を受けにくいということが言えるのだ。

### (2) 消費税の限界

しかし消費税にはいくつかの問題点もある。逆進性と益税、滞納問題である。逆進性とは、すべての人に同じ税率で課税するため低所得者ほど負担が大きいうことである。益税については、納税義務者と負担者が別であるがゆえの問題である。負担

---

15 三木義一『日本の税金』（岩波書店、2012年）



者は消費者、納税義務者は事業者であるが、すべての事業者が納税義務を負っているわけではない。前々事業年度の課税売上額が1000万円以下（2004年～）の事業者は課税対象外である。しかし、そのような事業者も仕入の際には消費税を払っているので結局はその負担分を価格に上乗せするため、消費者が負担することになる。しかしそうすると、消費者が負担した分の消費税から仕入の際に事業者が支払った消費税分を引いた分が、事業者の手元に残ることになる。これが益税問題である。消費者は事業者の課税売上額を知った上で取引を行わないので当然消費税を支払う。事業者も仕入時に負担した税を上乗せしないわけにもいかないので、双方からみて解決が難しい問題となっている。滞納問題については、事業者が、消費者の負担した消費税を納めることなくそのまま手元に残している問題である。国税庁<sup>16</sup>によると、平成24年度の税全体の新規滞納発生額は5,935億円であり、そのうちの3,180億円が消費税である。消費税は、税の中で一番滞納額の多い税である。90年代バブル崩壊後は、すべての税目で滞納が多かった。しかし97年以降は消費税がそのほとんどを占めている。その理由は、中小企業の赤字が増えたことである。

消費税は、広く浅く確実に課税できるのにもかかわらず、膨大な額を未納分として処理されてしまっている。

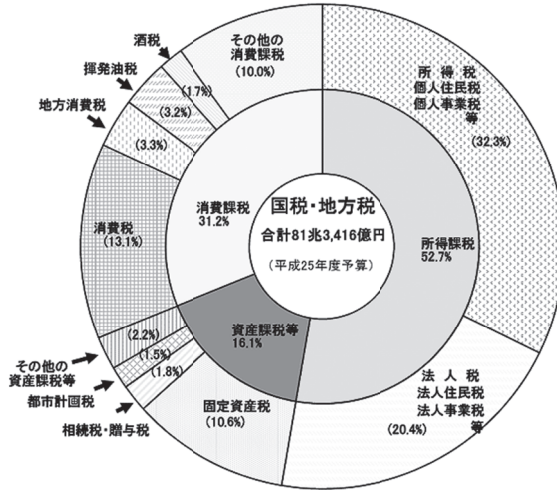
### Ⅲ 逃している税収はないか

では、消費税にかわる税収財源はないだろうか。税収の種類を調べると、税収（地方税を含む）は所得課税・資産課税・消費課税と大きく3つに分けることができるが、下のグラフを見てわかるように、税収の半数が所得課税で賄われていることがわかる。その中でも所得税の占める割合は高い。そこで、所得税での税収を確実にすれば全体の税収増が図れるのではないかと考え、個人所得税について調べることにした。

---

16 国税庁ホームページ「平成24年度租税滞納状況について」  
([https://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2013/sozei\\_taino/index.htm](https://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2013/sozei_taino/index.htm), 2013年7月)

図表5：税収の種類



(資料：財務省<sup>17)</sup>)

(1) 累進課税制度が及ぼす影響

所得税は1887年に導入された。その背景は、戦費調達や帝国議会開設のためなどと言われている。所得税は働けば働くほどその負担分は当然多くなる。さらに累進課税制度をとっている日本では所得水準が高くなるほど税率が上がっていく。現在日本の所得税の税率は以下のようにになっている<sup>18</sup>。

年間所得	税率
195万円以下	5%
195万円を超え330万円以下	10%
330万円を超え695万円以下	20%
695万円を超え900万円以下	23%
900万円を超え1800万円以下	33%
1800万円を超える	40%

17 財務省ホームページ ([http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/condition/001.htm](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/001.htm))

18 三木義一『日本の税金』（岩波書店、2012年）

例えば年間所得が500万円だとしよう。単純に500万円×0.2=100万円になるのではない。最初の195万円は税率5%、330万円から195万円を引いた分は10%、500万円から330万円を引いた分は20%となり、その合計額が所得税負担分である。よって、年間所得500万円のときの所得税は

$195万円 \times 0.05 + (330万円 - 195万円) \times 0.1 + (500万円 - 330万円) \times 0.2 = 57万2500円$ となる。

また、累進課税制度によっていえることは、短期間で多くの所得を得る人は継続して安定した額を稼ぐ人より多く税を払わなくてはならないことがわかった。

このような税制であるゆえ、当然、節税をしようとする人がいる。私は、今回所得税について調べた上で、節税について関連したニュースを見つけた。今年2013年、某タレントの個人事務所が約7500万円の申告漏れを国税局によって指摘された。当の本人は経費で落とせないものを経費として算出してしまったことが原因とし、謝罪会見にて「税に関して知識がなかった。」と反省を述べた。ここで、節税についての2点のポイントがあることに気付いた。1点目に、経費である。所得税は「収入-経費」で算出された所得分に課税される。ということは、書類上で経費を多くすればするほど所得も少なくなり、結果、所得税は少なくなる。そこで、年間収入を1000万円、経費を300万円から320万円に増やしたとしてどのくらい所得税は減るのか、計算してみた。まず経費が300万円のときの所得税は $195万円 \times 0.05 + (330万円 - 195万円) \times 0.1 + (695万円 - 330万円) \times 0.2 + (700万円 - 695万円) \times 0.23 = 97万4000円$ となった。次に、経費が320万円のときの所得税は $195万円 \times 0.05 + (330万円 - 195万円) \times 0.1 + (680万円 - 330万円) \times 0.2 = 93万2400円$ となった。よって、経費が20万円増えたことにより4万1500円の節税となった。2点目に、このタレントが自分の経営する個人事務所をもっていたということだ。バラエティ番組やCMなど様々なメディアに露出しているタレントほど稼ぐ額は当然多いので、多額の税がかかってしまう。そこで自分のマネジメント会社をつくり、家族をその従業員にして自分の所得を会社の所得としてその従業員（家族）に振り分け、全体としての税を少なくしようという方法である。スポーツ選手などもこういった節税をしている。先ほど例として挙げた年間所得500万円を4人に平等にふりわけてみよう。500万円÷4=125万円であるから一人125万円の所得があるとして、125万円は税率5%であるので $125万円 \times 0.05 = 6万2500円$ となる。それが4人分であるので $6万2500円 \times 4 = 25万円$ となる。先ほどのように一人で所得税を払う場合は57万2500円であったのが、4人に振り分けることで税はおおよそ32万2500円の節税となった。実際はもっと多くの所得を得ている人がする方法であるので、所得が多くなればなるほど節税分は多くなる。よってタレントやスポーツ選手にとっては最適な節税方法であるといえる。このように累進課税制度により、所得

水準の高い人ほど節税しようとするインセンティブが働くことがわかった。

(2) 日本の最高税率は高い

メジャーリーグで活躍するイチロー選手も妻とともに経営する資産管理会社をもっているがその申告先をネバダ州にしている。ネバダ州は所得税（法人税）を徴収しない。このように、日本より税率の低い海外に生活拠点を移し、海外で申告する節税ケースもある。（\*ネバダの場合、株主・取締役ともネバダに居住しなくてもよいのでビジネスに最適の地域である）。財務省のホームページで所得税率の国際比較が載っているが、日本は低い方に位置している。というのも、ここではアメリカやイギリス、ドイツなど、所得税の高い先進国と比較されているからだ。しかし、実はアジア内や発展途上国などほとんどの国と比較するとやはり日本の所得税の最高税率は高めである。ここで、日本貿易振興機構のデータ<sup>19</sup>を元に、アジアの主な所得税最高税率の表を作成してみた。

図表6：アジアの主な所得税最高税率

国名	日本	インド ネシア	タイ	フィリ ピン	マレー シア	韓国	シンガ ポール	香港	台湾	中国	ベト ナム
最高 税率	40%	30%	35%	32%	26%	38%	21%	16%	40%	45%	35%

この表を見てわかるのが、シンガポールと香港の最高税率が低いということである。ということは、所得水準が高い人にとってはシンガポールや香港に移住して税を納めるほうが大きな節税となる。このように、お金持ちが税を逃れて移る国を、タックスヘイブン（tax haven）という。香港はとにかく税率が低いことが特徴で、住民税もない。また、香港内の所得であるオンショア所得を課税対象としており、香港外での所得であるオフショア所得を課税対象外として、二重課税を防いでいるところも特徴である。1978年に中国が「解放改革」を打ち出し香港は発展した。それ以来、「規制のない国」として中国でビジネスをする企業は香港に秘密法人をつくるようになった<sup>20</sup>。香港は日本人にも人気のタックスヘイブンである。今年の香港移住申請は1万件にのぼるといわれている<sup>21</sup>。シンガポールは1967年ポンド通貨圏であったときに金

19 日本貿易振興機構ホームページ (<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>)

20 ニコラス・シャクソン『タックスヘイブンの闇』（朝日新聞出版、2012年）

21 「新唐人電視台」 (<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>、2013年11月2日)

融センターを設立した。現在は中国から汚職マネーを得ようとカジノが発展しつつある。また、他にも日本人に人気のタックスヘイブンとしてマカオが挙げられる。マカオはカジノで有名な観光地である。カジノの収益が多いため住民から消費税を徴収しない。所得税は10%と低い。また、65歳以上、高校生以下、妊婦の医療費は無料となっている。このような財政を賄えるほど、カジノの収入が多いということがわかる。このように、アジアを中心に日本人にとって好条件の税金の納めどころがあり、現に多くの富裕層の所得税がそういったタックスヘイブンに流れ込んでいる。それにも関わらず、先進国との所得税率を比べて日本の税率はまだまだ低いですと言えるだろうか。

このように所得税については累進課税制度によって稼げば稼ぐほど税率は高くなり、また、高い最高税率を設けることによって節税をする人がでてくる。また、税を逃れてタックスヘイブンへと移り住み、かえって日本の税収財源となる富裕層を海外へ逃してしまっている。そこで、タックスヘイブンについて調べてみた。

### (3) タックスヘイブンのお金の流れ

世界的に見たタックスヘイブンをとりまくお金の流れについて自分なりにまとめてみた<sup>22</sup>。タックスヘイブンと呼ばれる地域は4つに分けられる。ヨーロッパ、ロンドンを中心とするイギリス圏、アメリカ、その他（ウルグアイ等）である。その中でもイギリス圏は最も大きい存在であり、イギリスの海外領土のケイマン諸島、ジャージーから香港などまで関連を持つ。海外からイギリスにもたらされる製品は通常多国籍企業の雇う労働者によって生み出され、出荷される。しかしタックスヘイブンを絡めたお金（モノ）の動きはもっと複雑である。仕入はケイマン諸島に、経営はジャージー、自社ブランドをルクセンブルクに置いたりするなど、様々に会計上の操作が行われる。また、多国籍企業が途上国の金融子会社に融資をするとその子会社は自社の利益からその利子を引く。すると多国籍企業の子会社が得た利益は途上国の低い税率で済む。このような会計上の操作により税収の貧しい国から豊かな国へ流れて行っている。実際に途上国は毎年推定1600億ドルもの税収を失っている。

## IV 税を確実に徴収する

Ⅲで述べたタックスヘイブンのお金の流れについては、直接日本に関連することではないかもしれない。しかし、特徴として言えることが2つあると考えた。まず、タ

---

22 ニコラス・シャクソン『タックスヘイブンの闇』（朝日新聞出版、2012年）

ックスハイブンの存在によりお金の流れが非効率になり、本来納められるべきところに税が納められていないことだ。次に、会計士の操作が発見されないままになってしまうということは、タックスハイブンは何かしらの透明性が少ないということである。そこで私が、日本からタックスハイブンに流れ込むお金を食い止め、確実に税を徴収するために考えた方法は2つある。

#### (1) アジア間の情報交換を強める

タックスハイブンに関わるお金は操作可能である。ということは、誰がどのような業務で、どれくらい利益を生み出し、どれくらい税として納めたか、はっきり分からないということである。いわゆる「地下経済」によって生み出されたアングラマネーがタックスハイブンに流れ込む可能性もある。IMFによると、タックスハイブンが保有する資産は約5兆ドルであり、アングラマネーも含まれているということだ<sup>23</sup>。そこで、近隣地域であるアジアとの海外居住者（アジア内）の所得や納税状況について把握できるよう情報交換をする必要がある。EU貯蓄課税協定はヨーロッパのタックスハイブンに資産を保有する居住者に以下の3つの選択肢を与えた。

- ・金融機関が利子から35%を源泉徴収し、顧客に代わって居住国に納税する（個人情報秘匿は維持される）
- ・利子に対して課税せず、口座情報をそれぞれの国の税務当局に開示する
- ・課税の適用除外を証明する適正文書を顧客が各自で提出する<sup>24</sup>

このような条件から、ヨーロッパのタックスハイブンの利用者は減少した。よってアジアでも、2国間ではなく多国間で海外居住者の資産や納税状況についての情報交換を行う必要がある。

#### (2) 日本国民の所得をしっかりと把握する

そもそも自国に対する納税を逃れる行為を食い止めなければならない。2012年ギリシャは、富裕層の脱税を避けるために15万ユーロ以上の脱税者の実名を発表した。また自宅にプールを持つ富裕層の所得に関して徹底的に把握する取組みを始めた。これは極端な例であるが、同じアジア内の韓国でも、2013年から所得番号制度により国民の所得を把握して課税されている。日本は高い最高税率により税を逃れる人がいる上に個人事業主などの所得をきちんと把握できてないことからクロヨン問題も解決でき

23 門倉貴史 『人に言えない仕事はなぜ儲かるのか』（角川oneテーマ21 2005年）

24 「海外投資の歩き方」（<http://diamond.jp/articles/-/42920?page=3>、2013年10月11日）

ずにいる。そのような観点からも、日本が番号制を採用し、国が国民の所得を把握するメリットは大いにあると考えた。

## おわりに

この論文を通して、税収を上げるには税率を上げるだけではなく、とり逃している税収を確実に徴収する方法もあるという考えに到った。その一部としてタックスヘイブンに流れているお金について取り上げた。ここでは触れなかったが、節税が発展した形で脱税をする人もいる。脱税されたお金のほとんどは現金で保管される。このように、税の非効率が存在するなか税収のパイを広げることは重要でないかと考える。その意味でも、Iで取り上げたラフファー曲線はこの論文で重要な意味を持つ。結局、日本の最高税率は高いゆえ、脱税、海外申告につながっている。日本などの先進国は税率を上げれば上げるほど税収も増えると考えがちだが、ハンガリー等の途上国に見習って、税率と税収を曲線の関係でとらえ効率よく税を徴収することを考える必要があると結論づける。